

給付奨学金継続願(編入学/認定専攻科進学/適格専攻科進学)

給付

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり編入学(又は認定専攻科・適格専攻科に進学)しましたので、引き続き給付奨学金の継続をお願いします。

なお、給付奨学金の継続を願い出るにあたり、私は、給付奨学金確認書提出時に同意した内容についても、引き続き承諾したうえで提出します。

●奨学生記入欄(漏れなくすべて記入又は選択してください。また、年月日の年は西暦で記入してください。)

◆基本情報

※裏面も記入してください。

本人カナ氏名, 生年月日, 誓約日, 本人漢字氏名, 支給を受けていた給付奨学生番号, 性別(任意), 国籍, 本人現住所, 本人連絡先, 在留資格, 在留期限, 永住の意思

◆学校情報(編入学後・進学後の学校) ※太枠内は、転入校担当者が記入してください。

学校番号, 学校名, 学種, (編)入学年月, (編)入学年次(学年), 区分, 学部・学科コード, 学部・学科名等, 給付始期, 給付終期, 学籍番号(左づめ記入), 昼・夜・通信, キャンパス住所, 認定専攻科/適格専攻科

◆学校情報(編入学前・進学前の学校) ※編入学後・進学後の学校と同系別校の場合でも、必ず記入してください。 ※入学年月について、高専の場合は、4年次に進級した年月を記入してください。

学校名, 学部・学科名等, 入学年月, 卒業・修了・退学年月, 卒業・修了・退学年次(学年), 通信課程

◆国費による支援

あなたは、現在、以下の支援を受けていますか(ハローワークや役所からあなた自身が受けている給付金があれば、該当するものがなければ必ず確認してください) 支援を受けている(該当の場合は数字に○) 1

◆支給停止希望

次に例示する理由等により、編入学月振込分からの支給の停止を希望しますか。 支給停止を希望する(該当の場合は○) □

◆資産額

あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください(1万円未満切り捨て)。資産額が0円の場合や生計維持者が存在しない場合は、空欄とせず「0」と記入してください。

※記入例を必ずご覧のうえ記入してください。

採用係 (26.04) 郵送必須 スカラAC入力不可

[給付様式7裏]

新給付 編入学/認定専攻科進学/適格専攻科進学

- 奨学生記入欄
- ◆自宅・自宅外通学

<p>該当の項目に☑</p> <p><input type="checkbox"/> 自宅通学(又はそれに準ずる) <input type="checkbox"/> 自宅外通学</p> <p><input type="checkbox"/> 通信課程のため、通学形態によって支給額が設定されない</p>	<p>※1. 自宅外通学の要件</p> <p>①実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの距離が片道60キロメートル以上(目安)</p> <p>②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)</p> <p>③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)</p> <p>④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安)</p> <p>⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合</p>
<p>上記期間で「自宅外通学」を選択した場合、「通学形態変更届(自宅外通学)」(給付様式35)に自宅外通学を証明する書類を添付して、学校へ提出する必要があります。</p> <p>また、「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の支給月額が振り込まれます。自宅外月額での振込みは、自宅外通学証明書類を提出し、不備なく審査終了した後になります。また、自宅外月額と審査終了前に振込済みの自宅月額との差額も振り込まれます。</p>	

◆振込口座 ※ゆうちょ銀行の場合は、記号・番号のみ記入してください。また、口座番号・記号・番号を記入する際は、末尾を右づめで記入してください。

金融機関名 (記入及び筆順に○)	銀行・信用金庫・ 労働金庫・信用組合	金融機関コード	預金種目	普通(総合)
店名 (記入及び筆順に○)	支店・出張所	店番号	口座番号(右づ め)	
ゆうちょ銀行(記号 - 番号)	1 0		1	※本人名義の普通預金口座(ゆうちょ銀行は通常貯金口座)のみ。

◆生計維持者の扶養する「子ども」の人数及び本人扶養状況 ※申込者本人が生計維持者に扶養されていない場合、多子世帯と判定されません。

生計維持者が2025年12月31日時点で扶養していた「子ども」の数	※申込者本人を含む人数	(本人扶養状況) 私は生計維持者に	該当の項目に☑	扶養されていない	扶養されている
	人		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

◆生計維持者の変更  
・「2025年4月の在籍報告(10~3月の間に編入学・進学する者は2026年4月の在籍報告)」時点と比較し、変更の有無を記入してください。

※選択する前に、「提出確認チャート」を参照してください。

人物の変更・人物の情報の変更	該当の数字に○	なし	あり	0	1
<p>「1.あり」に○の場合は、該当の項目に☑</p> <p><input type="checkbox"/> 再婚・離婚・死亡等による人物の追加・変更・削除</p> <p><input type="checkbox"/> 姓の変更 <input type="checkbox"/> 生年月日の訂正 <input type="checkbox"/> 住所の変更</p>					

「なし」の場合、以下の黒い太枠内の記入は不要です。

以下の黒い太枠内を記入してください。

1項目に変更があった場合でも、黒い太枠内の欄全てを記入・選択してください。情報に変更がない生計維持者の欄も必ず全て記入・選択してください。

本様式(給付奨学金継続願)を提出できません。スカラネットから新規申込みをしてください。

生計維持者①の情報を記入してください。※情報の変更のみで人物は変わらない場合も、すべての項目を漏れなく記入してください。	カナ氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。濁点(・)等は1マス使用。	生年月日 西暦年 月 日	続柄 該当のアルファベットに○
	漢字氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。	2026年1月1日現在の生活保護受給状況 該当する選択肢に☑ <input type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給している	父 A 母 B 祖父 G 祖母 H 本人 Y その他 ( ) Z
	現住所 〒		
	生計維持者②の情報を記入してください。※情報の変更のみで人物は変わらない場合も、すべての項目を漏れなく記入してください。		
カナ氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。濁点(・)等は1マス使用。	生年月日 西暦年 月 日	続柄 該当のアルファベットに○	
漢字氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。	2026年1月1日現在の生活保護受給状況 該当する選択肢に☑ <input type="checkbox"/> 受給していない <input type="checkbox"/> 受給している	父 A 母 B	
現住所 〒			

◆重要事項確認(必須)

<p>給付奨学金の継続申請にあたって、以下の事項をすべて確認し、確認後、「はい」にチェックをつけてください。</p> <p>確認事項</p>		はい(理解している)
①在学中の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、給付奨学金を受けられなくなることがあります。		はい○
②奨学金支給中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が止まる可能性があります。		はい□
③やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合等、給付奨学金でも返還が必要になることがあります。		はい□
④給付奨学金の支給額は、毎年秋に、あなたの世帯の家計状況に応じて見直されます。		はい□
⑤嘘の申告で給付奨学金を得た場合は、受け取った金額の100分の140を返金しなければならないことがあります。		はい□

●学校記入欄(漏れなくすべて記入又は選択してください。)

上記のとおり、編入学により本学に転入(又は認定専攻科・適格専攻科進学)したことを証明し、願い出は適当と認めます。

(転入校の証明) 202 年 月 日

学校名 国立大学法人 長岡技術科学大学  
学校長 学長 鎌土 重晴

【注1】表面「◆学校情報(編入学後・進学後の学校)」の該当箇所に「学校番号、学校校区区分、学部・学科コード、給付始期及び給付終期等」を必ず記入してください。

【注2】「自宅外通学」を選択する場合、「通学形態変更届(自宅外通学)」(給付様式35)は以下の①②のとおり取り扱ってください。

- ①「奨学生番号」、「採用候補者決定通知登録番号」、「進学届入力日」欄はいずれも記入不要です。
- ②採用課採用係に、本願と併せて郵送してください。

電話番号 (担当者カナ氏名) 0258- 47 - 9254 ( )

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。